

議員提出議案第 3 号

「危険ドラッグ」の撲滅に向けて、さらなる対策強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 26 年 9 月 19 日

提出者	瑞穂町議会議員	齋藤成宏
	〃	谷四男美
	〃	近藤浩
	〃	原成兆
	〃	大坪国広
	〃	小川龍美
賛成者	〃	森亘
	〃	青山晋
	〃	尾作武夫
	〃	小池信一郎
	〃	小野芳久
	〃	高橋征夫
	〃	高水永雄
	〃	小山典男
	〃	下野義子

（提案理由）

近年、青少年の薬物乱用を含む「危険ドラッグ」の蔓延が大きな社会問題となっている。「危険ドラッグ」から住民を守り、その撲滅に向けて国・都等にさらなる対策強化を求めるため、本案を提出する。

「危険ドラッグ」の撲滅に向けて、さらなる対策強化を求める意見書

7月22日、警察庁と厚生労働省は、これまで「合法ドラッグ」、「脱法ハーブ」といった、あたかも合法で安全であるかのように蔓延してきた違法薬物類を、新たに「危険ドラッグ」と統一名称に変更し、対策強化に乗り出した。

「危険ドラッグ」は、大麻や麻薬、覚せい剤などと同じかそれ以上に危険な成分が含まれており、お香やハーブなどと称して、店舗や宅配、インターネット上などで販売され、使用者の身体・精神に大変危険な影響を及ぼしている。これまでに、使用者本人が死亡や薬物依存症に陥ることはもとより、周囲の人々や無関係の他人を巻き込む殺人事件や暴力事件、交通事故など多数の事例が挙げられている。

「危険ドラッグ」の撲滅は、一刻の猶予もない課題である。特に若い世代への「薬物乱用防止」の意識啓発の重要性は増している。よって、瑞穂町議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地域での薬物乱用防止教室の開催をはじめ、関係機関からのさまざまな手段を通じ、危険性を広く住民に周知し、罰則強化・法令整備も含め撲滅に向けた施策の展開を図ること
- 2 国・都・区市町村、関係機関が連携して、さらなる対策強化に繋がる体制構築を図ること
- 3 インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること
- 4 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること
- 5 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 2 6 年 9 月 1 9 日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

国家公安委員会委員長

総務大臣

文部科学大臣

東京都知事

宛